

## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

派遣労働者の待遇	労使協定	締結している
	対象範囲	全ての派遣労働者
	有効期限終期	2022年3月31日
マージン率 (2020年1月1日～2020年12月31日)		27.9%
労働者派遣料金の平均額(8時間) (2020年1月1日～2020年12月31日)		¥25,585
労働者派遣の賃金額の平均額(8時間) (2020年1月1日～2020年12月31日)		¥15,347

### 令和3年度4月1日からインターネット上での情報提供が必要な項目まとめ

必要項目	状態
・事業所毎の派遣労働者数の提供	既にHP上にて提供済み
・派遣労働者数の提供	既にHP上にて提供済み
・マージン率の提供	上記にて提供
・派遣料金の平均額	上記にて提供
・派遣社員の賃金平均額	上記にて提供
※上記金額は社内全体平均額としての金額となります。	
・教育訓練の情報提供	入社書類時提供済み
・労使協定の有無、範囲、有効期限	上記にて提供

#### マージン率提供時には、

「マージン率の計算時には法定福利費、教育関連費用、福利厚生費、寮費などの以下を含みません。」
・法定福利費(健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料など)
上記までの差引後マージン率は22.2%となります。
・教育訓練費(社内・社外研修費用など)
・有給休暇引当費用(派遣先へ請求不可の為)
・会社運営費(福利厚生費、募集採用費、管理人件費、事務所運営費など)
最終的な企業利益平均は2.3%となっております。

「上記を差し引いた残りが最終利益となります。  
教育訓練や福利厚生に力を入れている企業ではマージン率が高めに算出されますが、マージン率の数字がそのまま派遣労働者の待遇を示す物では御座いません。」

株式会社イーシー  
代表取締役 村田 佳之  
静岡県静岡市駿河区池田714-1